**第23回　性暴力と看護**

・性暴力とは…DV（精神的、身体的なもの）や強姦など

　〈性犯罪は刑法に記されているが、性暴力は記されていない〉

・配偶者間の暴力はDV、恋人間ではデートDVと言われる

・日本において有名な事件として富士見産婦人科病院事件が挙げられる

　→産婦人科の病院において健康な女性の子宮を摘出する件が大量に発生！

・DVは妊娠を契機に始まることが多い

・暴力のサイクル理論

　緊張期：パートナーのイライラが続き、緊張している時期。小言などが多くなり、被害

　　　　　者はビクビクしながら過ごす事になる

　爆発期：パートナーのイライラが爆発し、些細なことが暴力につながる。

　ハネムーン期：暴力などがなくなり、打って変わって優しくなるため、被害者はこんな

　　　　　　　　に優しいからもう暴力は怒らないかもしれないと感じる。

＊日本とアメリカのDV対応の経過についてはレジュメの表を参考にしてください

・DV被害者の急性期看護

　①発見のためにできること

　　・安心して話せる場所を確保する（診察室には本人だけ案内するなど）

　　・問診票や本人の様子をよく観察・確認する（外傷はないか、本人が話すときの態度、パートナーの態度、睡眠は取れているか、食欲はあるかなど）

　②対応時に気をつけること

　　・DVの二次被害に気をつける（医療者側が暴力をよく理解していなかったり、被害者の話をきちんと聞かないで判断することによりさらに被害者の心を傷つけてしまうことがある）

　　・話をよく聞き、責めない・批難しないということに気をつける

　　・加害者側の話を聞く必要は無い！！

　　・いつから・どのくらい・けがはないか・刃物を持ち出すことはないか・エスカレートしてきているか・子どもへの暴力または子どもの前での暴力はあるか・などなどを聞く

　③支援するときの工夫

　　・本人の意思を尊重すること

　　・逃げ場所の情報を提供（相談窓口の紹介・一時保護施設の案内・法制度の説明など）

DVについて参考になると思います↓

http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/dv/handbook.pdf